

第6回 昭島市事務事業外部評価委員会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 24 年 9 月 1 日（土） 10：00～16：00

〔場 所〕 昭島市役所 6 階 602・603 会議室

〔出席者〕

1 委員

座間康臣委員長、佐久間榮昭副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、和田篤彦委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、板野財政課長、柳企画調整担当主査、山崎財政係長、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 10 名

〔配布資料〕

- ・ 第 6 回昭島市事務事業外部評価委員会 次第
- ・ 資料 1 出席職員一覧
- ・ 外部評価シート

〔議事要旨〕

1 外部評価の進め方について

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、対象事業の説明に入った。

2 外部評価

事業番号 10 児童遊園維持管理

管理課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆直接事業費決算の大半は委託費であるが、契約方法、シルバー人材センターとの契約理由、費用削減の努力方法についてお聞きしたい。23 年度は 22 年度より決算額が少ない。どのような努力をしているか。2 課にまたがり予算、ハード面、ソフト面で分けているが、2 課に分けるメリット・デメリットについてお答えいただきたい。【和田委員】
- 契約方法は 1 年ごとの契約で競争入札である。シルバー人材センターは高齢者就労に配慮し契約している。23 年度予算と決算で 100 万円ほど削減できているのは歳出予算を上回るような、また補正を組むような突発的なものはなかったため。修繕費が見込みより少なかったことや、除草・清掃の不用額

が大きかったことによる。大きな改修の費用は子育て支援課でもっており、今後も連携して行ってきたい。【管理課長】

◆巡回点検は市の職員が行い、他は委託だが、すべてを外部委託にする方針はあるか。職員が巡回している理由は何か。施設の保険は入っているか。市民の要望とはどのようなものか。新設・廃止は子育て支援課か。児童遊園を増やす方向に向かっているのか、減らす方向に向かっているのか。【村上委員】

○公園全体の管理の中で日常的に樹木の点検、遊具の安全性に関する点検を行っている。その他に遊具については年1回、国土交通省の指針に沿って点検を行っている。安全性を重視し、専門業者が必要なところは業者に任せている。事務事業評価シートには表れないが、施設賠償責任の保険は市全体で入っている。市民からの要望は園内灯の明るさのことから、樹木の落ち葉のことまで様々である。【管理課長】

○新設については、市独自で設置する予定は今のところなく、開発行為に伴う公園の提供が主である。廃止も予定はないが、民間で所有者から返還を求められれば、可能性としてはある。開発行為に伴う公園の提供の場合、接している道路の歩道が狭ければ、そちらに振り分けることも可能であるので、状況を見ながら公園が良いか、緑地や歩道が良いか検討していきたいと思う。【子育て支援課長】

◆児童遊園と公園が近い地域では、児童遊園を例えば緑地など別の目的に変更することなどを希望するような、データを取っているか。もっと活用されるようになってほしいし、いつまでも現状のままというわけにはいかないと思う。【松本委員】

○そういったデータは取っていない。児童遊園という名称ではあるが、高齢者向けに健康遊具の設置なども検討していく。【管理課長】

◆巡回の際に、そういったチェック項目も加えてみていただきたいと思う。【松本委員】

◆内部評価シートに使用許可を子育て支援課で行っているとあるが、どのような使用を許可しているのか。遊具は49の児童遊園に同じものを設置しているのか。49か所同じ経費がかかっているのか。宅地開発で作られた児童遊園は遊具が少ないため維持コストがかかりにくいのか。49のうち公園が近くにある、遊具の利用がなされていないなどで見直しが必要かどうかをはかる物差しはあるか。子育て支援課の使用簿で利用頻度がわかるのか。【出雲委員】

○夏祭りでの使用、自治会・子供会の資源回収の集積場所としての使用など。物品の販売などは認めていないが、地域の活動に関しては認めている。【子育て支援課長】

○滑り台が40、砂場が27の児童遊園に設置されている。【管理課長】

○宅地開発の中での公園の提供が多く児童遊園が増えていったが、開発指導要領の中で公園には遊具を置くことと書いてあるだけで、どのような遊具を置くかは開発者に委ねられている。市としては多くの遊具を置いてほしいが、業者側も予算の面もあり、要望の中からできる範囲で置いていき、その結果児童遊園で置かれている遊具にはばらつきがある。【子育て支援課長】

○遊具に関しては職員が点検をしているのでコストの算出ができないが、清掃・除草などは㎡単価での委託となるため、児童遊園の広さに応じて費用は異なる。基本的に地域の住民に利用していただきたいので廃止といったことは考えていない。【公園管理係長】

◆都市公園と児童遊園の線引きはの基準はあるか。また都市公園の貸出について団体に使用許可を出したりするか。どの程度の広さの開発だと公園の提供になるか。今後、公園が近隣に多くあるため、他の物の提供をお願いするということはあるか。【佐久間副委員長】

○都市公園法と児童福祉法の定めの違いである。都市公園の使用については管理課で許可を出している。

【管理課長】

○3000 m²以上の宅地開発に伴い公園の保有か緑地の提供をお願いしている。道路、近傍価格の半額の金銭に変えても提供可能である。マンション開発については敷地内に公園があるということで資産価値も上がるなど、そういったことも考えられ、事業者側の意向も汲んだ形で協議していきたい。【子育て支援課長】

◆遊具のない児童遊園はあるのか。遊具によるけがが多発し遊具を取ると、サッカーや野球をする子どもが増え困った事態になったこともあるので。【佐久間副委員長】

○基本的に児童遊園は幼児の利用も多いので危険を伴うことから、サッカーや野球を禁止している。遊具を置くことで小中学生のボール遊びを防ぐこともあるかもしれない。【子育て支援課長】

◆内部評価での今後の方向性がC：抜本的見直しという評価だが、どのような考えに基づいているのか。また、公園、児童遊園、一時開放子どもの広場の3つで市内全体のひろば・公園というのは網羅されているのか。【座間委員長】

○2課にまたがっている予算、遊具等の老朽化も踏まえて、様々な観点から見直しが必要であるということでCという評価にした。【子育て支援課長】

◆公園は看板を出さなければならないのか。明示の必要があると多目的に使うのが難しくなる。【村上委員】

○設置の義務は明記されていないがわかりやすいように表示している。【子育て支援課長】

◆それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号7 市立保育園維持管理

子育て支援課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆23年度決算1800万円で22年度決算1700万円、22年度3園が23年度2園に減っているのに経費が増えているがなぜか。22年度と23年度コストについて。それと市立保育園を0にしない理由を。【和田委員】

○23年度は需用費が減っているが、堀向保育園となしのき保育園の耐震診断委託、むさしの保育園煙突撤去工事費で決算額が増えている。公立保育園については78%が人件費ということで、今後も同程度の額がかかってくる。私立保育園は保育所運営費と市の補助金が主である。保育を実施するのは市の義務であり、市でできないものについては民間に委託して実施して構わないということであったが、三位一体の改革によって民間でできるものは民間でという方針のもと、公立保育園は国から補助がなくなり、民営化が進んでいる。しかし、実施主体である市が保育の実践を知らないのも問題であり、公立でなければできない子育て支援を実施できるというメリットもあることから、現在の2園を存続させていきたいという考えである。【子育て支援課長】

◆ハード面ではコスト意識があるようであるが、ソフト面で民間に比べれば職員の平均年齢が高く、給料もかなり高いと思う。公立保育園の利用者である保護者、子どもは良いサービスを受けられるか。何かを決める際にいちいち市にお伺いを立てて判断する。迅速性がない。民間では理事会には図るかもしれないが園長の判断でいろいろなことを取り入れているのではないだろうか。コスト面、サービス面ともに民間に委託した方がメリットがあると感じているが、現場を知っているメリットと民営化のメリットを比べてどうなのか。そういう観点から考えていただきたい。【村上委員】

◆市が保育園を持つメリットということでの一時保育、一時預かり制度についてお答えいただきたい。保育士のほかに調理師もいるのか。【松本委員】

○認可園では面積基準、人員の基準で定員が決まっているので、それを超えての入所はさせられないが一時保育については公立が力を入れている分野であり、多数のお子さんを日々お預かりしている。私立でも行ってはいるが人と場所の確保が必要でごくわずかである。なしのき保育園では一時保育専任職員と場所を確保し、行っている。給食については自園で調理することが法律で義務付けられており調理師がいる。【保育係長】

◆利用者の満足はどちらが高いか。【出雲委員】

○公立と私立の差はないようにしている。保育園長会、研修会も合同で開催し、意思の疎通を図り、保育については差が出ないように心がけている。開設時間は11時間開設と園の裁量で延長時間を決めている。公立では1時間の延長をしており、12時間開所となっている。24年4月1日現在待機者数46名。0、1、2歳児は待機が多い。【保育係長】

◆待機児童対策についてはどのように考えているか。【出雲委員】

○社会保障改革の中で小規模の0、1、2歳向けの保育施設についても補助金を出すということだったので対応を考えていきたい。それから増改築の際には、0、1、2歳向けのスペースの確保を呼び掛けていくなど。【子育て支援課長】

◆市内の待機児は増えているのか。むさしの保育園は民営化されたがその保育士はどこかに異動しているのか。【佐久間副委員長】

○年度の初めで50名程度。0、1、2歳枠はどの園も空きがない状況である。保育士の移動先は学童クラブ事務、健康課で育児支援のサポート、子ども家庭支援センター、母子女性支援担当などである。【保育係長】

◆保育園の正規職員数に縛りはあるのか。【座間委員長】

○園児何人に対して保育士何人と決められている。臨時職員でも構わないが国の運営費の支払いの中で保育士を長期間にわたり使用していることに対してインセンティブがある。正規職員でなければ対応できない面も多々あるので正規職員を多く雇っている園が多い。【保育係長】

◆公立と私立のどちらが良いか、保護者からの要望は。【座間委員長】

○私立の場合はそれぞれ特色を出していることが多い。公立は標準的な保育を心掛けていて、宗教色も出さないといったような。その違いである。【子育て支援課長】

◆公立と私立の意識調査はやっているか。【松本委員】

○第三者評価を3年に1度は行う指導があり、実施している。【保育係長】

◆財務状況の公表はしているか。【村上委員】

○園に財務諸表を備え付けて保護者に閲覧してもらっている。【保育係長】

◆公立保育士は資格を持っているか。【村上委員】

○入所の際に保育士として採用しているのが、皆資格者である。【子育て支援課長】

◆保育士の人件費は別科目か。【座間委員長】

○別事業である。【子育て支援課長】

◆それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号1 男女共同参画事業

企画政策室長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆10年間の事業実績についての評価を。責任ある立場で女性のリーダーが少ないが、リーダーが出てくことで女性の立場を高める契機になると思うがどのようにとらえているか。参画プランについて何年ごとに何をするという実行計画はあるのか。【和田委員】

○女性悩み事相談、講演会・セミナーといった事業を実施している。女性悩み事相談では、相談の引継ぎが円滑にいくようになり、講演会・セミナーはテーマが絞られてきており、男性の参加が今後の課題となっている。参画ルームは団体活動の拠点として活用されている。新たな事業の追加というよりは、日々の事業の充実を図ってきている。女性参加・女性リーダーについて、人材の育成が必要であると考えており、公民館事業の中でもその視点からの取り組みを行っている。参画プランについて、10年間で事業計画はあるが具体的な年度設定がないので、今後は進行管理をしつつ男性の子育て・家事参加促進、親子で利用しやすい施設整備など、それぞれの項目で年度計画をたて評価をしていく必要があると、推進委員会からも意見が出ている次第である。【企画政策室長】

◆フェミニストカウンセラーとはどういった資格か。また、どのような理由で女性悩みごと相談を水曜日の午後に実施しているのか。相談件数90件は多いか。男女共同参画ルームおあしすはどのように使っているか。【出雲委員】

○メンタル面での相談業務を行っている。女性支援の団体に登録し研修・実績を積んでおり、そこから相談員として派遣されている。市で行っている他の相談との割り振りもあるが、今後は働いている方も利用できるように休日実施なども検討していきたいと考えている。女性悩みごと相談述べ件数90件、利用率は60%程度である。もう少し周知を図り利用率を上げていきたいと思う。男女共同参画ルームの利用は主に貸し部屋である。現在登録団体は17団体である。【企画政策室長】

◆個人的には人の考え方・意識に関することについては国や県が事業を行ったほうが効果があるように思うが、市でこの事業を実施し、人が生活をしていくうえでの考え方に影響することをどうとらえているか。【出雲委員】

○国や都道府県にすべてを任せて何の取組もしないというわけにはいかないもので、市では、市職員の意識改革を進め、それを市内に広めていきたいと考えている。市でできることに限りはあるかもしれないが、根幹を支える自治体として一步一步進めていきたい。【企画政策室長】

◆30年の計画で10年経過とのこと。30年は非常に長い期間だと思うので何年かごとの見直しが必要であると思う。10年間の総合評価といった仕組みを作っていただきたい。定性的な部分に関してはどのように考えているか。プランの全戸配布でどれくらい効果があるのか、その検証はどのようにしているか。具体的に市独自の取り組みはあるのか。【村上委員】

○計画としては第3期の計画で10年ごとの見直しを行ってきている。社会情勢なども変化が多いのでそれに対応しなければならない。どんなことをやってどのような効果をあげたかを踏まえて進行管理ができるシステムを考えなければならない。プランの全戸配布での効果については市民意識調査を2年に1度実施するなど、また様々なイベントの中でのアンケートの実施を検討している。市独自の取り組みとして、特徴を出すのは難しいが、今後は男性の家事・育児参加・DV防止を大きな柱にしてポイントを絞って行くことを検討している。また企業への働き掛けも強めていきたい。【企画政策室長】

◆市で事業を行う際、自治会に対しての要請が多いが、自治会は組織性があまり強くないので、企業を通じての取り組みはぜひとも行っていただきたい。【村上委員】

◆市職員の男性の育休取得率について。講演会・セミナーの参加率について予想と実績のひらきがあるが、どのようなところに参加を呼び掛けているのか。【松本委員】

○育児休暇は3人の男性職員が取得している。講演会・セミナーの開催情報はチラシ・ホームページ・広報への掲載、情報誌にも掲載している。また、自治会への回欄や企業への配布もしているが、今後はテーマを絞った段階で配布先を変えていく方針を考えている。【企画政策室長】

◆教育の場面でのチラシの配布を考えていただきたい。親の気質を子は引き継ぐし、親の正しい理解が子に引き継がれると思うので。それからイベントは6月の男女共同参画月間で実施するのが望ましい。【松本委員】

○学校を通じてその保護者へといった手段も考えていきたいと思う。また若い世代への啓蒙も必要であると考えている。6月実施の課題としては講演会の場合3～4か月前には決めなければならない。次年度予算が固まっていない段階ではあるが、推進月間に併せての方が効果があるのなら、6月実施を検討していきたい。【企画政策室長】

◆男女共同参画の理解を男性に広めなければならない。【佐久間副委員長】

○男性に参加しやすいようにテーマを組むなど対応を考えていきたい。【企画政策室長】

◆息の長い計画で成果が見えにくい。教育現場へのアプローチが少ない。保護者に対してのアプローチも大事である。コストもかかるが講師とテーマも重要である。それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 14 学校給食（調理場・自校給食校）運営事務

学校給食課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆資料から見ると食材費は260～270円程度になるのか。【和田委員】

○小学校低学年：229円、中学年：238円、高学年：247円、中学生287円が材料費であり、平均260円程度である【学校給食課長】

◆それに490円の経費を足すと一食当たり740円～750円になるのか。【和田委員】

○そうなる。【学校給食課長】

◆残菜率、食べ残しは小学校9校：7.1%、中学校3校：12.1%、小学校自校給食校：5.7%、中学校自校給食校：11.4%、加重平均で8.2%であり、1食750円で計算して、1日8400食、食費の無駄は1日あたり52万円、年間9600万ということになる。人件費の削減に努力しているが、年間9500万円ほど捨てられている計算になる。そこで、中学校の残菜率が高い理由は何か。残菜率を0に近づける活動をしているのか。これまで残菜率低減に向けたどんな活動をしてきたか。【和田委員】

○中学校が高い理由の一つに女子生徒の残菜率が高いことがある。太りたくないという理由で喫食が減るようである。また調査の結果、喫食時間の確保が難しく、10～15分程度しか喫食時間が取れないことがわかっている。これは授業の進め方なども含めて改善の必要があるのかもしれない。それから栄養士が基本のカロリーベースを確保するための案を出すのが中学校では個人差が大きく食べきれない子がいるというのも理由の一つかもしれない。残菜率2桁の時代からここ10年位で1桁になってきている。栄養士が給食時に教室を回り栄養指導などの活動を行っている。中学校の残菜率も1桁代にもっていきたいと思っている。【学校給食課自校給食担当主査】

◆ひとりひとりの無駄は大きな額ではないかもしれない。しかし、学校給食全体で見ると9500万円も捨てられているわけだから、1食当たりいくらか、食材費だけではなく人件費やその他の経費も併せてこれだけかかっているから、こうしようという活動の展開をして残菜率低減の取組みを行うことが大事だと思う。【和田委員】

○食べ残しを減らすというだけなら子どもたちの好きなメニューにすればよいわけで、人気のないメニューをなくせば良いかというとは決してそうではないと考えている。減らす努力はするが、ただ減らせばよいというわけではない。【学校給食課長】

◆内部評価シートで今後の方向性がE：現状維持という評価だが、効率性の欄には調理業務の委託等の検討の必要ありと書いてあり、整合性が取れていないように思える。【村上委員】

○総合的に短期的視野に立ってみると方向性は現状維持だが、内部の細かい項目については委託等についても検討の余地もあると考えている。【学校給食課長】

◆少子化への対応、調理場方式と自校給食校方式と二通りの学校給食運営の中で、学校数の変化やコスト削減を考えると改善の余地あるように思えるがどうか。【村上委員】

○食数自体に大きな影響はまだ出ていないので、今後の長いスパンの中で考えていきたい。コストという面からのみ議論していくと一番効率のよいのはランチボックス方式といわれているものだと思うが、ただ提供するだけでなくある程度、質も求められていると思うので、バランスを見ながら、何を重視するかを決めていきたい。【学校給食課長】

◆調理施設を災害発生時に市民のために使うことは可能か。【村上委員】

○災害対策について、学校給食課においては各部署との連携のもと、避難所、応急給食の対応をすることになっている。【自校給食担当主査】

◆自校給食校の賃金コストについて、調理場と比べてかなり高いが、何が理由か。【出雲委員】

- 直接事業費には正規職員の分が入っていない。自校給食校は正規職員を削減した分、臨時職員を入れているので、コスト的には賃金が上がってしまう。【自校給食担当主査】
- ◆もし委託化を進めていくとすれば中学校のほうか。【出雲委員】
- これは23年度の評価なので、24年度にはもう1校・瑞雲中学校でも委託化を導入している。給食については中学校が後発であり、委託化も中学校の方が進んでいる。食育については小学生の方が効果があるためこのような形となっている。【学校給食課長】
- ◆23年度の委託先と24年度の委託先は違うところか。【出雲委員】
- 23年度に1校、24年度に1校それぞれ違う業者に3年契約で委託している。【学校給食課長】
- 学校の規模、生徒数が違うため、多摩辺中学校は17,619,000円、瑞雲中学校は21,714,000円で委託している。【自校給食担当主査】
- ◆食育教材・映像資料を活用し、食育教育を行っているか。【松本委員】
- 文部科学省からそういった資料の提供を受け、各校に配布はしているが、どの程度活用されているかについては不明である。【自校給食担当主査】
- ◆共同調理場で現在賄っているのが5,500食程度とのこと。仮に市内の小中学校すべてを調理場で賄う場合に、配送は可能か。【佐久間副委員長】
- 配送する方法はあると思うが、現状の施設では全校分の食器を保管するスペースがない。【自校給食担当主査】
- ◆自校方式で行くのか、調理場方式で行くのか、選択する時期に来ていると思うし、それを検討する部署も設置した方が良いと思う。すべてを考慮して調理場方式に一本化した方がコストだけで見ればよいかもしれない。東村山市はランチボックス方式を取り入れているようである。多摩辺中学校と瑞雲中学校の委託化について保護者や生徒から意見があったか。それから調理員の人数に臨時職員は含まれるか。【佐久間副委員長】
- 昨年アンケートをとった結果、美味しくなったが48%、普通41%、美味しくなくなった11%である。20名が第一調理場で正規職員：11人、臨時職員：9人、14名が第二調理場で正規職員：9人、臨時職員：5人である。【自校給食担当主査】
- ◆各市の状況について、自校方式のみ、共同調理場のみ、両方での運営の3つのグループに分けられると思うがどのように理解したらよいか。それから中学校自校給食校の委託化についてコスト削減の効果はどの程度出ているのか。また、老朽化や委託化などそういった問題は審議会の中で審議される問題なのか。【座間委員長】
- どうしてその区分けになっているかは不明だが、全国的には自校方式が多い。委託化については3校目の委託化も検討していく次第である。審議会では、市の方針に基づいて話し合いがなされている。市が委託をするので委託先についての様々な留意点をご指摘いただいている。老朽化については、具体的な老朽化への対応策といった話はしていない。【学校給食課長】
- 多摩辺中学校の場合、正規職員3名で2490万円と臨時職員1名150万と仮定し、8,718,000円の効果が出ている計算である。瑞雲中学校の場合、正規職員4名、臨時職員2名での運営だったので14,486,000円の効果が出ている計算である。【自校給食担当主査】
- ◆試食はしているか。そのときの支払いは材料費のみか。【佐久間副委員長】
- 材料費のみである。【学校給食課自校給食担当主査】

◆260 円のみではなく、このほかに 500 円の諸経費がかかっていることを保護者に知らせるべきである。

【佐久間副委員長】

◆そういった内容を保護者にもきちんと伝えていくべきではないだろうか。給食費を払っていただければそれで全部だと思いがちであり、それ以外にかかっている経費についてもPRの必要があると思う。そのようなことでも残菜を減らしていく取り組みに繋がるのではないか。【座間委員長】

◆調理場の全面建て替えとなった場合の対応について。給食の提供は止まるのか。【松本委員】

○提供はさせていただく。自校給食校で他校分を作り配送するといった方策も考えられる。【学校給食課長】

◆それでは評価シートの記入に移っていただきたい。【座間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

3 その他

事務局より次回、第7回外部評価委員会の日程について連絡があった。

◆全体を通じて委員さんから何か。それでは次回9月26日午後6時からの開催とさせていただく。本日はありがとうございました。【座間委員長】

～閉会～